

令和元年第6回早島町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和元年10月11日(金)  
午前9時55分から午前10時28分まで
2. 早島町役場 2階第1会議室
3. 出席委員  
12名
4. 欠席委員  
なし
5. 傍聴人数  
なし
6. 議事日程  
議案第15号 農地法第5条の規定による許可申請について  
報告第 8号 農地法第18条の規定による解約通知について  
報告第 9号 農地法第5条の規定による届出について
7. 農業委員会事務局員  
2名

○事務局(●●●●君)

それでは、ただいまから令和元年第6回早島町農業委員会を開会いたします。

初めに、会議の成立についてご報告させていただきます。本日の出席委員は12名です。全員出席いただいておりますので、農業委員会等に関する法律第21条第3項によりまして過半数が出席いただいております。本日の会議は成立しておりますので、ご報告させていただきます。

これ以降の議事進行につきましては、会長のほうにお願いしたいと思います。よろしく願います。

○議長(●●●●君)

それでは、これより議事に入ります。まず、議事録署名委員の指名を私のほうで指名してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(●●●●君)

それでは、議事録署名委員は6番●●委員、7番●●委員にお願いいたします。よろしく願います。日程1、議案第15号農地法第5条の規定による許可申請を議題といたします。事務局、説明方お願いいたします。

○事務局(●●●●●君)

それでは、事前にお配りをさせていただいております議案書の2ページをごらんください。

議案第15号、番号1について、権利の種類は所有権の移転でございます。申請地は、前潟字拾ノ割●●●一●●番地、地目が田、面積が156平米、農地区分は3種農地となっております。また、前潟字拾ノ割●●●一●●番地、地目が田、面積が182平米で、こちらも農地区分は3種、前潟字拾ノ割●●●一●●、地目が田、面積が70平米で、農地区分は第3種となっております。合計で、こちらの3筆で●●●平米となっております。譲り渡し人は、早島町早島●●●番地にお住まいの●●●●さん、譲り受け人は、早島町前潟●●●●番地●●●●●●●●●●号にお住まいの●●●●さんでございます。転用目的は一般個人住宅で、申請事由は「妻と子供の3人で住んでいる町内アパートが手狭になったため、勤務地に近く、住みなれた早島町に新築を計画した」です。位置図は、次の1枚めくっていただきまして3ページのところとなっております。

説明は以上となります。

○議長(●●●●君)

ありがとうございました。それでは、現地確認の結果を9番●●委員からよろしく願います。

○9番(●●君)

10月9日に現地確認をいたしました。ここは見ていただいたらわかります。現在、3件50戸連たんで建っているわけですが、その続きでまた建てるということで現地確認をさせていただきました。北の裏には現在田んぼがあって、稲をつくっておりますけど、別段問題はないかなと思われまます。以上です。

○議長(●●●●君)

ありがとうございました。これよりこの件について質疑に入ります。何か質疑ありませんか。

○5番(●●●●君)

済みません。ここはもうこれで終わりかな、まだあるのかな。

○9番(●●君)

いや、白いところが3つあるんです。もう3つあるんです。入り口の白いところが一時転用で資材置場にしとったんですけど、もとに戻してないんで、業者のほうに原状回復して、まだもとへ戻したら現地確認をするということです。一応、そこを入れたらあと3つ。来年以降になるとは思いますけど建つそうです。

○議長(●●●●君)

そもそも調整区域でアパートが建てれるん。

○9番(●●君)

アパートじゃなしに1戸住宅。

○6番(●●君)

50戸連たんで調整は建てれる。農業地域はいけんけど。アパートは建てれん、現状は。

○議長(●●●●君)

ほかにありませんか、質疑は。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(●●●●君)

質疑ないようでありますので、ご意見がないようでありますので、議案第15号、番号1については承認したいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(●●●●君)

異議なしの声があります。ないようでありますので、議案第15号、番号1について承認しました。続きまして、番号2についてを事務局説明をお願いします。

○事務局(●●●●●君)

済みません。続きまして、2ページ目の2番目、議案第15号の番号2についてご説明をさせていただきます。先には5ページ目をお開きください。

5ページ目のほうが農地法第18条の規定による解約通知ということになっております。報告第8号、番号1になりますが、こちらのほうが議案第15号の2と関連する案件になりますので、そちらのほうを先にご説明させていただければと思います。

まず、じゃあ5ページ目のほうになりまして、解約された農地は、早島町早島字下野●●●●一●番地、地目が田、面積が894平米になります。賃借人は、早島町早島●●●●番地にお住まいの●●●●さん、賃貸人は、早島町早島●●●●番地にお住まいの●●●●さんでございます。こちらの位置図が、1枚戻っていただきまして4ページになります。報告のほうが、こちらのところの解約というところの報告になります。

それでは、次にまた戻っていただきまして、2ページのほうの議案第15号の2のほうに戻らせていただきます。

こちらのほうが、権利の設定ということで、権利の種類は賃貸借権の設定でございます。農地の所在は、先ほどと同じく早島町早島字下野●●●●番地●、地目が田、面積が894平米、農地区分は3種農地となっております。また、あわせて早島町早島字下野●●●●番地●、こちらのほうも地目が田、面積が482平米で、農地区分は同じく3種となっております。こちらの2筆合計で1,376平米となっております。こちらの賃借人が、東京都江東区枝川●丁目●番●号の●●●●●●●株式会社代表取締役●●●●さん、賃貸人は早島町早島●●●●番地にお住まいの●●●●さん、早島町早島●●●●番地にお住まいの●●●●さんでございます。こちらのほうの転用目的は露天駐車場で、申請事由は最近近くに建てられました●●●●●●●●●●●●の職員専用駐車場を建設するためとなっております。位置図につきましては、先ほどから見ていただきましたように4ページの場所となっております。説明は以上となります。

○議長(●●●●君)

ありがとうございました。それでは、ただいまの説明に関して、現地確認の報告を1番●●●●委員からよろしく願います。

○1番(●●●●君)

それじゃ、報告させてもらいます。立ち会いを10月9日に行いました。現状としては、この赤い線の内側、これが事業区画で真四角になっています。一番長い田んぼは、●●さんが作られています。

したが、すでに稲刈りを終えておりますが、もう半分の土地は3年ぐらい前から耕作しておらず、今は少し草が伸びとるぐらいですかね。事由の詳細なんですけど、●●●●●●のすぐ東側、電車口に駐車場を駐車台数が五、六十台ですかね。

○事務局(●●●●●君)

60台ぐらい。

○1番(●●●●●君)

68台ぐらいとまるような駐車場スペースがあるんですけど、朝夕の通勤時間帯にこの部落の中を歩いていくもんが幾分か出てくりゃあへんかなというような懸念が考えられます。心配のされるところがどんだところですが、あまり心配はないんじゃないかと思えます。以上です。

○議長(●●●●●君)

ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かこの件に関して質疑はありませんか。

○7番(●●●●●君)

農業委員会とは直接関係のない話なんですけれども、やはり地元の方から住宅の前を会社の社用車がどんどん通過されると、通勤車両が通過するということで、結構懸念の声がこの間出されていて、やはり通勤経路についてはもっとちゃんと確認を役場としてとっていただけたらなと。住宅の前をスピード出して通勤するような車のないように、再度その駐車場整備に当たっては徹底をお願いできたらなというふうに思うとります。

○議長(●●●●●君)

質疑ないですか。もうよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(●●●●●君)

町としてはどうですか。考えとることを。

○事務局(●●●●●君)

指導は十分させていただきます。これからはいろんなことでお話はしていかないといけないので、その旨はお伝えします。

○議長(●●●●●君)

もうはっきり言うて、業者が来るのはええけど、来るんなら来る前にやっぱり道路をきちっとして、それからせにゃいかんのんですよ。町が口出すようなことになつたらんでしょう。

○事務局(●●●●●君)

いやいや、それはそんなことはないんです。口出しはしますよ。今会長が言われよんのは、●

●●●と●●●●●●●●●●さんの間の道路のことを言われよんかなと思うんですけど、そこについては土地だけはもろうて、工事は町がします。工事は町がするんだと。土地はもらって。

○議長(●● ●●●君)

そこもおかしいじゃろ。だから、その計画もずっとやってないわけじゃ。あの辺に●●●●●も来るわ、●●●●●●●も来らあというたら、やっぱり町のほうが先に道路を確保して、それで誘致するのがあれじゃないん。業者が先行してしよるからおかしゅうなると私はそう思うけどね。

それでは、質疑がないようでありますので、ご意見は。ご意見もよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(●● ●●●君)

質疑も意見もないようでありますので、議案第15号、番号2を承認したいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(●● ●●●君)

ないようでありますので、議案第15号、番号2を承認しました。続きまして、報告第9号農地法第5条の規定による届出を議題といたします。

事務局、説明方お願いいたします。

○事務局(●●●●●●●君)

報告第8号につきましては、先ほどの議事のほうであわせてご報告をさせていただきましたので、報告第9号のほうに移りたいと思います。

報告第9号は、農地法第5条の規定による届出ということでございまして、議案書の6ページをお開きください。

報告第9号、番号1について、権利の種類は所有権の移転です。届け出にかかわる農地は、早島町早島字無津の●●●●一●番地、地目が田、面積が204平米です。譲り受け人は、岡山市北区撫川●●●●●番地●にお住まいの●●●●●●●●●●さん、譲り渡し人は早島町早島●●●●●番地●にお住まいの●●●●●●●●●●さんです。転用目的は自己専用住宅で、位置図が1枚めくっていただきまして7ページのほうになっております。

こちらにつきましては、市街化区域の農地でございまして、既に転用をされております。添付書類を含めまして完備ができておりましたので、書類を受理いたしております。

こちらのほうの報告につきましては以上でございます。

○議長(●●●●君)

ありがとうございました。何も問題はないと思いますが、いかがでしょうか。よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(●●●●君)

ただいまの意見もないようですので、報告第9号を終わります。

その他について、事務局から説明方お願いいたします。

○事務局(●●●●●●君)

その他の報告といたしまして、次回の農業委員会でございますが、11月11日月曜日の開催を予定しております。場所につきましては、また同じくこちらの3階の相談室のほうで行いたいと思っております。議案書につきましては、後日送付いたしますのでよろしくお願いいたします。

○議長(●●●●君)

ほかに何かないですか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(●●●●君)

以上で本日の議案並びに報告事項は全て終了しました。

第6回早島町農業委員会を閉会いたします。